

高齢者向けサービスを紹介

市では、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、以下の各種サービスを提供しています。

■高齢福祉課

在宅生活を支援するためのサービス

対象	サービス名	内容	問合せ先
40歳以上の方	生活支援型機能訓練	要介護（要支援）認定を受けておらず、心身機能が低下している方に、施設で言語訓練を行います。	
おおむね65歳以上の方	自立支援日常生活用具給付	日常生活に支障があるものの、介護保険制度の要介護認定において「非該当」との判定を受けた方に、日常生活用具の購入費用を助成します。	地域包括支援センター (今号6・7ページ参照)
	緊急一時保護	介護者の緊急入院などにより、在宅で介護ができなくなったとき、施設で一時的に保護（介護）を行います。	
	寝具乾燥	ねたきりなど的高齢者世帯を対象に、寝具乾燥を行います（乾燥/月1回、丸洗い/年1回）。	高齢福祉課福祉係
	配食サービス（夕食）	日常生活に支障のある高齢者のみの世帯を対象に、配食と安否確認を行います（月曜～土曜日、1食840円）。	
	配食サービス（昼食）	日常生活に支障のある高齢者のみの世帯を対象に、配食と安否確認を行います（1食450円）。	日野市社会福祉協議会 (☎582-2319)
	在宅療養高齢者一時入院支援	要介護（要支援）認定を受け、在宅療養中の方で、緊急かつ一時的に入院治療が必要であるとかかりつけ医および市立病院の担当医が認めた方に対する病床を用意しています。	市立病院地域医療連携室 (☎581-2677) 地域包括支援センター (今号6・7ページ参照)
在宅療養高齢者等支援窓口	要介護（要支援）認定を受け、在宅療養中の方およびその方を介護または支援しているご家族・サービス提供事業者を対象に、在宅療養に関する相談窓口を設置しています。	市立病院在宅療養支援窓口 (☎581-2677)	
65歳以上の方	ねたきり高齢者等おむつ給付	在宅でねたきり、またはこれに準ずる方（原則、要介護4または5）で、おむつを必要とする方におむつを配送します。	高齢福祉課福祉係
	ねたきり高齢者理容・美容券	3カ月以上在宅でねたきりなどの状態の方に、ねたきり訪問理容・美容券を発行します。	
	ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業	一人暮らしや高齢者のみの住民税非課税世帯で介護認定を受けている方に、介護保険の通院介助を利用する際の医療機関での待ち時間介助、掃除など生活支援サービスを提供します。	高齢福祉課介護給付係
身体の不自由な方	福祉移送サービス	市内在住で住民税が非課税の「要介護3～5」または「下肢」・「体幹」・「乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能）」で障害等級1・2級の身体障害者手帳をお持ちの歩行困難の方が、通院などでお出掛けする場合に安価な金額で移送サービスを利用できます。	日野市社会福祉協議会 (☎582-2319) 福祉カフェテリア (☎582-7294)
	かかりつけ歯科医の紹介	ねたきりの方や障害のある方に、訪問歯科診療のできる歯科医師を紹介します。	健康課 (☎581-4111)

安全・安心のためのサービス

対象	サービス名	内容	問合せ先
おおむね65歳以上の方	緊急通報システム	疾患があり日常生活に支障のある高齢者のいる世帯を対象に、民間受信センターへ通報可能な緊急通報システムを貸与します。	地域包括支援センター (今号6・7ページ参照)
	火災安全システム	心身機能の低下した高齢者のいる世帯を対象に、消防署へ通報可能な火災報知機などを提供します。	
	徘徊高齢者探索システム	在宅の認知症高齢者に移動端末機を所持してもらうことにより、徘徊時に家族が居場所を把握できます。	

住宅関係のサービス

対象	サービス名	内容	問合せ先
おおむね65歳以上の方	自立支援住宅改修給付	日常生活動作に支障のある方の住環境整備費を援助します。介護保険制度の要介護認定において「非該当」との判定を受けた方が対象の予防給付と、介護保険制度の住宅改修給付を補完する設備給付があります。	地域包括支援センター (今号6・7ページ参照)
65歳以上の方	高齢者民間住宅家賃助成	市内に3年以上居住する高齢者のみの世帯（所得制限あり）に、民間住宅家賃の3分の1（上限1万円）を助成します。	高齢福祉課福祉係
	シルバーピア	住宅に困窮している高齢者のみの世帯（所得制限など条件あり）に、住宅を提供します。 ※募集は「広報ひの」でお知らせします	

その他のサービス

対象	サービス名	内容	問合せ先
おおむね60歳以上の方	シルバー人材センター	働く意欲を持った高齢者のために、その知識・経験・希望に沿った仕事を提供します。	日野市シルバー人材センター (☎581-8171)
	老人クラブ	健康増進・レクリエーション・ボランティアなどの活動を通して、仲間づくりをします。	高齢福祉課福祉係
65歳以上の方	介護サポーター制度	介護保険施設などでのボランティア活動を行うことにより、介護予防や社会参加を推進するとともに、ポイントを付与し交付金に換えます。	日野市ボランティアセンター (☎582-2318)
68歳以上の方	身障高齢者機能回復助成	平成26年10月1日現在で身体障害者手帳1～6級をお持ちの方に、マッサージの施術券を支給します。	高齢福祉課福祉係
おおむね70歳以上の方	ちょこっと困りごとサービス	電球の取り換えなど、高齢者世帯などを対象に、日常生活上の継続性のないおおむね30分以内の簡易な作業をお手伝いします。 【利用料金】1作業300円 【受付時間】月曜～金曜日9:00～17:00※土曜・日曜日、祝日、年末年始は除く	社会福祉法人おおぞら (☎585-5252)
100歳家族	長寿祝い金	100歳の誕生日を迎えられる方へ長寿祝い金を贈呈します。	高齢福祉課福祉係
	ねたきり高齢者看護手当	ねたきりなどで3カ月以上在宅の65歳以上の高齢者を介護している方に、月5千円を支給します。	

福祉センターのご案内

福祉センターは、主に高齢者の健康増進、文化教養およびレクリエーションのための施設です。

ぜひ、ご利用ください。

■使用方法

使用申請の受け付けは、使用日の2カ月前～3日前に各福祉センターの窓口（9:00～16:30）で行います。

概要や予約状況については、各福祉センターの受付窓口にお問い合わせください。

①2カ月前に当たる日が休館日の場合は、受け付けはその前日になります

②電話での受け付けはできません

③午前9時に使用申請が重複した場合は抽選

④キャンセルの場合は、使用日の3日前までに手続きをしてください

●施設の名称・所在地

施設名	所在地	電話番号	施設の概要
中央福祉センター	日野本町7-5-23	582-2329	娯楽室（2室）、集会室（3室） 浴室（利用は65歳以上の方。火曜・木曜日の10:00～15:30）
湯沢福祉センター	程久保873	592-4125	娯楽室（2室）、集会室（3室） 浴室（利用は65歳以上の方。水曜・金曜日の10:00～15:30）
七生福祉センター	三沢3-50-1	593-2911	集会室（1室）
高幡福祉センター	高幡864-4	591-4510	集会室（1室）

●使用時間と使用料金

区分	午前	午後	夜間
時間	9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:30
料金	1団体300円	1団体300円	1団体300円

※休館日…月曜日、祝日（5月5日、9月の第3月曜日を除く）および年末年始

「母さん助けて詐欺」被害発生中！お金を入金・手渡す前にもう一度確認を！